

(2022年6月)

多目的スペースご利用案内



お申し込みについて

【受付期間】 使用日の6ヶ月前の月の1日から2ヶ月前まで

【申込方法】 横浜市役所アトリウム HP(ご利用案内)掲載の、仮予約申出書(様式1)にてお申し込みください

※使用施設欄の「その他」建物内97.7㎡とご記入ください

【使用にあたって】 使用時間は設営作業開始から撤収作業終了までの時間となります

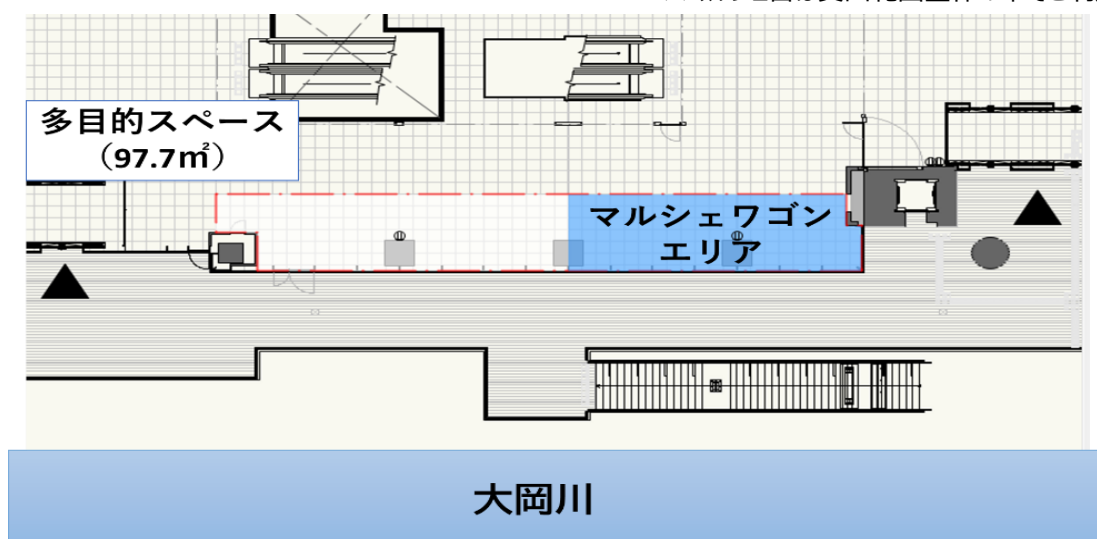
昼休み時間帯(10:30~13:30)は下記販売を行っていますので、

同時刻での利用をご希望の際は各利用者と事前にご調整をお願いします

曜日	件名	所管課
月	うんめえもん市 ※不定期	こども青少年局青少年育成課
火	LUXS FRONT テイクアウト販売会	京急電鉄
水	わたしは街のパン屋さん	健康福祉局障害自立支援課
木	地産地消野菜販売	環境創造局農業振興課
金	わたしは街のパン屋さん	健康福祉局障害自立支援課

貸出範囲

※マルシェ台は貸出範囲全体の中でご利用いただけます



ご利用にあたっての注意点

- ・主に販売会の会場としての利用を想定しています。
- ・販売に当たっては、マルシェ台をご利用ください。マルシェ台(全 5 台)に加えて長机等の利用を希望される場合は、事前にアトリウム運営事務室にご相談ください。
- ・多目的スペース内の常設のいす、テーブルは催事において利用することができます。
休憩中の方がいる場合は利用者にてお声がけのうえ場所の移動をお願いしてください。使用後は清掃・消毒を行い、位置を動かした場合は原状復帰を行ってください。
- ・マルシェ台は木製のストッパーで固定されていますので、移動の際はストッパーを外してからご利用ください。
ご使用後は清掃・消毒を行い、元の位置に戻し、ストッパーをかけてください。
- ・マルシェ台のフレームには画びょう・虫ピン等で直接装飾が可能です。両面テープ等のテープ類のご利用は塗装が剥がれてしまうので禁止とします。また、食品を扱う場所ですので使用後は忘れ物がないか必ずチェックを行い、異物混入の恐れが無いよう徹底してください。
- ・在庫品などの商品の保管は、販売台下部等に整然と並べるものとし、さくらみらい橋側のガラス沿いに積むことは厳禁とします。商品等の陳列や装飾等についても、室内側だけではなく、ガラス越しに見える景観にも配慮してください。なお、ガラス面や壁面へのポスター、幕の貼り付け、ぶら下げなどは禁止とします。
- ・ゴミ・資材に関しましてはすべてお持ち帰りください。

【搬入について】

- ・B2の荷捌きからの搬入の場合は各所管課で総務局管理課に申請を行い、搬入出してください。
(<http://inw1.office.ycan/b/so/kanri/20200601220813.html>)
- ・やむを得ず、B1一般駐車場から搬出入する場合には、駐車後にアトリウム運営事務室にて搬出入用カードを借りて、業務用 EV を利用してください。
- ・荷下ろし含めて、必ず業務用 EV を利用することとし、駐車場内等では一般利用者に配慮して通行してください。利用台数に制限があるため、利用される際は事前にアトリウム運営事務室へご相談ください。
- ・搬出入用の台車については、静音台車をご利用ください。

貸出備品(マルシェ台)

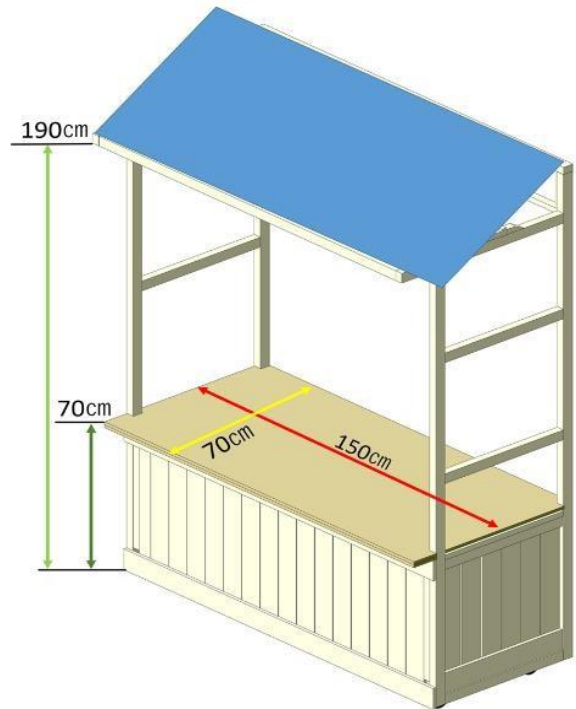
☆マルシェ台のフレームに画びょう・虫ピン等で

直接装飾が可能。

☆持ち込み天幕への付け替えにも対応



木箱はマルシェ台 1台につき
2セット 用意されています



車輪のストッパー（木製）を外してから移動させてください

使用料 1台 100円（税込み）

◎利用後は元の位置にお戻しください。



横浜市役所アトリウム運営事務室(平日 8:45~17:15)

(予約・お問合せ)

電話: 045-671-3867 MAIL: info@atrium.city.yokohama.lg.jp



横浜市役所

アトリウム